

## 第 7 回 本庁舎等整備分科会調整会議 会議要録

1. 開催日時 令和元年度 11 月 18 日（月） 15:00～16:30

2. 開催場所 庁舎整備担当課横会議室

3. 議事内容

(1) 各分科会の検討状況について

**新庁舎管理手法検討分科会**

- ・機械警備、セキュリティ対策について 11 月 12 日に設計者及び警備事業者を交えた検討を実施した。今後、施設営繕第二課及び庁舎整備担当課と防犯カメラ等の警備機器の設置数や設置場所、セキュリティの考え方やセキュリティエリアの区分け等を整理し、実施設計への反映を行う。
- ・広場の大階段の下を広場物品用の倉庫として考えていたが、空調設備スペースとなり、活用できないことが分かった。現行通り区民会館からの貸出ができないかを確認したところ、地域振興課からは、ホワイエ等で使用する机・椅子について現状保管場所が無い状況で、広場利用での貸出はできないとのこと。よって、広場に限らず、敷地 1 階部分で倉庫を設置することはできないかを検討する。
- ・西棟側の喫煙所については、東棟同様、西棟屋上への設置も視野に入れ検討してきたが、第 5 回本庁舎等整備推進委員会の資料のとおり、西棟側は 3 期棟南側の検診車駐車場付近を候補として、実施設計に反映させる。
- ・盲導犬用トイレについては、資料を集めており設置の有無を検討する予定。

**区民交流機能分科会**

- ・美術品展示について、1 階ホワイエと練習室に展示する予定だった名誉区民の肖像画を地下 1 階集会室の壁面に展示する。名誉区民肖像画をまとめて展示できるスペースが必要。上下 2 段にするとピクチャーレールでは対応できないので壁面への設えが必要。庁舎整備担当課と調整を進めていく。
- ・提示された図面でサンクンガーデン側の入り口付近に配置するとしていた芹澤新平氏胸像及び肖像画を、区民会館エントランスホールの中央に設置する。庁舎整備担当課に確認中。
- ・区民会館に文化的要素を持たせるため、1 階及び 2 階ホワイエに美術品を展示する。その際、自由に鑑賞ができるよう、セキュリティラインを奥側（ホール側）に変更する。詳細は庁舎整備担当課、世田谷地域振興課と調整していく。
- ・地下通路の展示に誘導できるように、区民会館や庁舎に案内表示を設置する。
- ・区内文化の向上と区民とのつながりを保つことを目的として設置された経緯を鑑みて、地と風ブロンズ像を来庁する区民の目に多く触れる西棟 1F ピロティに設置する予定。土台が木製のため、雨が降った場合に備え、何らかの保護が必要。庁舎整備担当に確認中。
- ・区民交流スペースの設計変更により、区民交流フロアの北側（区政情報コーナーの対面側）及び北東出入り口側に展示壁ができたので、ピクチャーレールを設置し美術品等が展示できるようにする。

## フロア構成・管理検討分科会

- ・交換便業務、郵便業務については障害者雇用の関係で人事課と区政情報課と話し合いを行い、現庁舎から段階的に各フロアに対し交換便、郵便の庁内集配を障害者雇用によって実施する方針で検討を進めている。
- ・物品削減について、庁舎整備担当課のローリングにかかる物品調査の結果を参照しながら、各所管に調査を実施し、確認を行う。
- ・金庫についても庁舎整備担当課で10月6日～11日に行ったアンケートによる調査結果を取りまとめ、レイアウト及び設計への影響を検討している。検討後、調整会議に報告するとともに、各所管へ示していく。
- ・ゆうちょ銀行ATMの庁内利用状況について、庁舎整備担当課が調査した結果、「公金をゆうちょ銀行ATMで必ず取扱わなくてはいけないものはない」とのこと。年間利用実績は、6万件程度。(ゆうちょのATM設置目安は年10万件) 移設費用は、1千万円以上の区負担が見込まれ、今後、費用対効果なども考慮し移設の可否は検討していくが、設計上は、耐荷重、電源を想定位置に確保する。
- ・郵便ポストは最終的に現状どおり2基設置する。設置場所として、『東1期棟の東側(セブンイレブン側道路)』『西棟の公道付近』の2ヶ所で検討する。3期工事中は東1期棟の東側の1基のみで対応する。
- ・東棟および西棟の1階に設置予定の自動販売機について、1台あたりの荷重は320～330kgを想定している。
- ・公衆電話について1期工事前に区民会館横の3基は撤去し、ローリング(1期工事)中は『第1庁舎正面玄関横(既存)』『第3庁舎1階の総合案内横(既存)』『新たに車いす利用者の高さで設置を検討中(区が主体となって設置する「委託公衆電話」)』の3ヶ所を想定。最終的には、『東1期棟の東側へ福祉型の公衆電話を設置』『東2期棟南側の風除室外側に委託公衆電話を設置』『西2期棟南側のピロティ付近に委託公衆電話を設置』の3ヶ所設置でNTTと協議する。
- ・給水機・給茶機等を東棟、西棟(北側棟・南側棟)の1階にそれぞれ1ヶ所ずつ(計3ヶ所)給水設備を用意する。

## 窓口機能検討分科会

- ・窓口システムにおける番号発券機については、フロア毎の業務運営にあったシステムの導入になるため、導入要望のある部・課について個別に取り組み方針の調整を進める。
- ・渋谷区の窓口システムの導入効果の結果によっては、他の手法に取り組むことになるため、他自治体や事業者の動向も調査を継続していく。他自治体の候補としては鎌倉市、大田区等がある。
- ・戸籍の時間外受付について、これまで西棟地下1階に設置する予定だったが、東棟地下1階に変更し、受付窓口並びに仮眠室を設置する。

## 防災機能検討分科会

- ・災害時の防災機能・セキュリティについて11月6日に第2回防災分科会を実施し、確認した。

- ・ローリング中の地震発生時の庁舎の使用可否確認について、災対都市整備部が旧玉川高校に移転するため、対応を調整する必要があるとして整理している。非常配備態勢の方向性として、都市整備領域・施設営繕担当部が旧玉川高校に移転しても、ローリング中の地震発生時における庁舎の使用可否確認は、災対都市整備部に対応をお願いする予定だが、開庁時は施設営繕担当部も含め玉川高校にいたので、住宅課、総務課庁舎管理係も含め協議しながら対応を調整していく。
- ・井水の掘削について、工事期間等の調整を行うとともに給水範囲を東西棟とし設計に反映した。
- ・マンホールトイレは設置されない前提で、災害時の職員のトイレ利用について確認した。具体的な運用については担当災対部で検討する。
- ・防災備蓄物品の備蓄について、災対総務部において、飲料水をローリング開始に併せて 2 日分の増量を行うこととなった。
- ・来庁者駐車場の活用方法、り災証明の発行場所は「災害時の庁舎利用」の中で確認した。来庁者駐車場の具体的なセキュリティは担当災対部で検討する。

#### ローリング計画分科会

- ・移転計画について 11 月 12 日にローリング計画分科会各委員及び各所属あてにローリング計画全体スケジュール案を提示した。
- ・引越計画は 12 月上旬に、引越作業等業務委託にかかるプロポーザルを公告する予定。
- ・係長用事務椅子の新たな標準仕様候補は、関係所管等と協議を行った結果、後の議題の資料 3 のとおり、副係長・係員と同様に肘掛けが無いものとする。

#### 施設計画分科会

- ・新たに検討した内容はないため、報告はなし。

#### ICT・システム分科会

- ・Wi-fi について、前回の分科会調整会議で議員用にも必要ではないかとの意見があり、区議会事務局と調整を行った。その結果、区議会運営用ネットワークの項目を新規課題として追加し、区議会におけるタブレットを活用したペーパーレス会議の環境を整える検討を進める。具体的には 11 月 21 日に情報政策課、区議会事務局等で打ち合わせを行い検討する予定。
- ・議会情報をデジタルサイネージで表示するか区議会事務局に確認したところ、区議会施設検討会で検討した内容に従って進めてもらいたいとのこと。
- ・複合機設置方針については ICT・システム分科会とフロア構成・管理分科会と連携し検討を進めている。12 月を目途に方針をまとめる予定。

#### 環境分科会

- ・木材利用方針について政策経営部、施設営繕担当部と検討を行っており、1 月の政策会議にかける予定で進めている。具体的には木材の産地と費用の関係や産地指定による入札への影響など検討を行っている。12 月上旬には方針を決めたい。
- ・電気自動車について令和 2 年度、3 年度に 10 台ずつ購入する予定。本庁と支所それぞれへ

の配置台数を検討しており、令和2年度は本庁5台・支所5台を設置予定。新庁舎に必要な普通充電器の台数は15台分(既存：三菱アイミーブ5台分、新規購入：日産リーフ10台分)とする。

## (2) 調整会議で議論が必要な課題について

### ①新庁舎利用マニュアルの進捗状況について

- ・以前より更新の依頼していた新庁舎利用マニュアルについて、引き続き各分科会で検討をお願いしたい。マニュアル作成にあたって不明な部分があれば庁舎整備担当課に相談してほしい。
- ・次回12月23日(月)の第8回分科会調整会議までに更新をお願いしたい。

### ②係長用の事務椅子について

- ・係長用の新たな標準仕様とする事務椅子について、肘掛けの有無による影響等をユニバーサルレイアウトの趣旨を踏まえて関係所管等と検討した結果、副係長・係員用と同一の肘掛け無しの事務椅子を候補とする。
- ・具体的な購入開始時期については、今後、会計課において検討する。

### ③ローリング計画全体スケジュール(案)について

- ・以前、全庁向けに出していた各部署の工期ごとの移転計画について、エクセル表に具体の移転時期等を更新した。縦軸が移転する部署、横軸が移転する時期となっており、年度と工期も落とし込んでいる。後半の令和5年度以降の移転は新庁舎への移転となり、それ以前の前半は庁舎を解体するための既存庁舎内や仮庁舎への玉突き的な移転となっている。
- ・令和4年度8月に第2庁舎3階の改修を予定している。教育長室や監査事務局の壁を撤去することで広い執務空間とし、そこに保健福祉課や国保・年金課等の移転を計画している。
- ・すでに移転計画は全課に送付しており、数課から移転時期に関する意見はいただいた。今回調整会議に提出した計画表はそれら意見を可能な限り反映させたもの。
- ・前半の移転については今年度の12月から、移転業者を選定するためのプロポーザルを公告する。その際、この移転計画表も提示するため、このタイミングで調整会議にて周知した。

### ④レストラン、売店の準備及び事業者選定に向けての基本的方針(たたき台)

- ・本庁舎等整備におけるレストラン、売店の整備について、レストランに関するサウンディング調査、レストラン事業者・コンビニ事業者へのヒアリング等を踏まえ、事業者選定に向けて基本的方針をたたき台としてまとめた。新庁舎に配置されるレストランの概要を共有しておきたい。
- ・レストランは、区庁舎職員の利用しやすさだけでなく、区民の憩いの場としての役割も重視し、諸条件を整える。売店は、区民及び職員の利便性が確保できる営業内容とする。基本的にコンビニを想定している。両者の関係性は一体的な営業を前提とせず、個別に選定を行う。
- ・レストラン位置は東棟2階。1階の区民交流スペースの上に配置される。全体面積は400㎡、

内 100 m<sup>2</sup>は厨房面積。また区民会館の吹き抜け部分に 140 m<sup>2</sup>程の床を張り、イベント時にコーヒー等の提供ができるラウンジを設置する。ラウンジは常時営業ではない。

- 使用根拠は行政財産の貸付（又は、行政財産使用許可）による。なお、使用料は狛江市の事例を参考にレストラン厨房部分（約 100 m<sup>2</sup>）のみ徴収する。また、賃料を厨房部分のみとする代わりに、飲食スペースは、昼食時（11 時～2 時）以外は区民利用スペースとしての使用を求める。
- 使用期間は 5 年間とし、以降 1 年毎の更新とする。
- 営業日は開庁日を基本とし、区民会館、区民交流スペースが開館している土・日曜日も営業を求める。また、営業時間は午前 11 時～午後 2 時までは食事出来ることを必須とし、午後 5 時までは区民が自由に利用できる場としてレストランを開けることを条件とする（事業者からの提案により区民会館、区民交流スペースが開いている午後 10 時までの営業も認める）。
- 経費は内装、厨房設備、家具（テーブル、椅子）等を区が負担し、厨房内什器や食器、光熱水費は事業者負担を求める。レストラン業者による撤退費用のリスクを考慮した結果、ある程度区での負担が必要と判断した。
- その他募集における追加条件、提案内容等も検討していく。例えば、昼食時以外の飲食スペースの有効活用への協力や利用しやすい価格帯メニューの提供等は追加条件とすることを想定している。区内及び交流自治体の産品を使用したメニューの提供は提案を求めるつもりだが、ヒアリングを行ったレストラン業者もぜひ行いたいと言っていた。
- 売店についてはコンビニを念頭に置いた業務内容を想定している。経費の負担は内装、設備等、設置に要する費用、光熱水費を事業者で負担。営業時間等は現在の想定を記載しているが、今後の庁舎管理と併せて検討の必要がある。
- 今後のスケジュールについて、2 期工事完了後レストラン・売店は営業開始となるので、その 1 年ほど前から営業のための準備を要すると考えている。さらに 6 か月程度事業者選定に期間が必要なことを考えると令和 3、4 年度辺りから本格的な検討を進めていく必要がある。

#### ⑤区民会館ホワイエのセキュリティラインについて

- 区民会館ホワイエについては、区の所蔵する美術品等を展示し、ホールの利用がない時には区民が美術品に触れられる場所として開放する。
- ホールの利用がない時は、ホワイエとホールをシャッター等で区分し、セキュリティを確保する。
- 管理は区民会館を基本とし、開放エリアでの庁舎利用者への対応は今後検討していく。

#### (3) その他

- 次回の分科会調整会議は 12 月 23 日(月)の 13:00～15:00 に庁舎整備担当課横会議室で行う。
- 実施設計について、設計図面を確定し、12 月からは発注のための積算作業に入るため、次回の第 8 回分科会調整会議までに「引き続き検討」となっている項目で設計に影響のある部分は最終的な確定をしたい。

以上